

**平成28年度
事業報告書**

社会福祉法人岩手愛児会

平成28年度 法人事業報告

平成28年度は、極めて厳しい経営環境の中で、経営の健全化、利用者への質の高いサービス、法人運営の透明性、法令遵守、働きやすい職場 環境の整備等を念頭に、次の重点事項に取り組んできた。

I. 運営方針の実施状況

(1) 外部評価及び外部監査等に基づく法人運営課題の改善

27年12月に受審した福祉サービス第三者評価の中で法人の大きな課題である「中・長期計画」の策定が求められたところである。これに対しては全職員が参画してボトムアップ方式による計画策定に着手し、28年11月に策定が完了し、理事会の承認を得たところである。今後においては、この計画を確実に進めていく進捗管理が重要となるものである。施設整備計画では、みちのく・みどり学園の移転新築に29年度は本格的に取り組むこととなった。

公認会計士事務所による監査は、会計、経理、決算及び業務全般の監査を5回受検し、財務運営、会計処理等について、専門的立場から個別の細かい指摘、指導を受けそれぞれ改善を行ったところである。

(2) 経営健全化の推進

経営の健全化を掲げて13年が経過した。この間、第Ⅰ期(平成14年度～18年度)は、初年度から著しい経営収支の改善があり、この期間の計画達成となった。第Ⅱ期(平成19年度～23年度)は、初年度時点で多額の現預金を保有し、平成20年度には借入金の繰上償還を実施できた。しかし、平成21年度から平成23年度は、様々な要因（借入返済負担、設備整備及び利用者減等）から施設及び病院の欠損が続いたところである。第Ⅲ期(平成24年度～28年度)の初年度(24年度)は、収入確保及び経費節減等の経営改善が功を奏し、本部、施設及び病院会計とも剰余金が生じたが、25年度は、みどり学園では新規入所児が措置停止となったこと、こども病院は施設基準の引き下げと入院患者の減少により欠損を生じた。26年度は、みどり学園に新規入所児が少なかったこと、こども病院は外来患者の減少等もあって収入の減少により施設、病院とも経営は大変厳しい状況となった。27年度のみどり学園は收支均衡、ことりさわ学園は積立金・引当金を確保することができ、こども病院は、患者数が伸びたことさらに国の公的病院等への助成措置により積立金・引当金の確保したうえに大幅な剰余を得ることができた。28年度の経営は、みどり学園は積立金7,000千円、ことりさわ学園は積立金・引当金18,000千円を確保することができた。もりおかこども病院は入院患者の確保の困難や国の補助金が10分の1に大幅に減ったことに伴い11,000千円の欠損と大変厳しい状況となった。

(3) 各施設及び病院と連携した強い防災対応体制を検討し整備する

IV. 1)～4) で報告

(4) 職員の健康管理、安全衛生体制を整備する

VI. (2) で報告

II. 法人の運営

1. 理事会、評議員会の概要と審議経過

(1) 理事会

①理事（定数14 現員13）

会長	藤澤 昇	副会長	米沢俊一、千葉伝、小林高（～2/28）
理事	野原修一、臼井康雄、藤川智美、橋本正成（～5/26）、猿鎧和雄、木村泰雄、村井軍一、鈴木俊祐、川島達夫、佐藤巖、西山秀則（7/1～）		

②開催状況

平成27年度事業報告、収支決算及び平成28年度事業計画、収支予算、補正予算その他の業務を審議するため、次のとおり開催した。

<理事会>

回	年月日	出席	審議事項
200	28.5.30	13	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度収支補正予算(案)承認について ・平成27年度事業報告、収支決算(案)及び監査報告承認について ・もりおかこども病院病棟改修工事の実施について ・もりおかこども病院備品購入について ・手当の支給に関する規則の一部改正について ・評議員の欠員に伴う後任の選任について ・第三者委員の選任について
201	28.6.28	13	<ul style="list-style-type: none"> ・会長専決事項の報告について ・定款の一部変更について ・もりおかこども病院特浴室整備事業(病棟改修工事)に係る工事請負契約締結について ・もりおかこども病院施設設備整備(特浴槽一式)に係る物品購入契約の締結について ・平成28年度収支補正予算(案)承認について
202	28.11.28	13	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人岩手愛児会 中・長期経営計画(案)について
203	28.12.17	13	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の一部変更について ・もりおかこども病院施設設備等積立金の取崩し承認について ・平成28年度収支補正予算(案)承認について ・介護休業及び介護短時間勤務等に関する規則の一部改正について
204	29.2.27	12	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人岩手愛児会「定款細則」(案)について ・社会福祉法人岩手愛児会「評議員選任・解任委員会運営規則」(案)について ・社会福祉法人岩手愛児会「役員等報酬規程」(案)について ・旅費の支給に関する規則の一部改正について ・みちのく・みどり学園移転新築推進計画実施要綱(案)について ・社会福祉法人岩手愛児会「評議員選任・解任委員候補者名簿」(案)について ・社会福祉法人岩手愛児会「評議員候補者名簿」(案)について
205	29.3.27	10	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度みちのく・みどり学園施設助成金積立金の積立ての承認について ・平成28年度収支補正予算(案)承認について ・みちのく・みどり学園の定員変更について ・平成29年度みちのく・みどり学園施設助成金積立金の取崩しの承認について ・平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認について ・経理規程の一部改正について

(2)評議員会

①評議員（定数29 現員29）

評議員	松木光平、高橋典成、大久保文直、澤口一男、鏡英夫、北敏昭、久保榮子、川村雅子、遠藤博孝、原穂波（～5/31）、藤澤範、柴田敬三、菊池輝光、及川俊一、佐々木悦子、高畑アサ子、高橋正徳、川島達夫、村上武男、西山秀則、佐藤巖、高橋千賀子、平野勝彦、花籠和博、佐藤東吾、赤坂美代子、池田克典、刈谷忠、田中仁、鶴端チエ（～6/1）
-----	--

②開催状況

平成27年度事業報告、収支決算及び平成28年度事業計画、収支予算、補正予算その他の業務を審議するため、次のとおり開催した。

<評議員会>

回	年月日	出席者数	審議事項
74	28.5.30	23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度収支補正予算(案)承認について ・平成27年度事業報告、収支決算(案)及び監査報告承認について ・もりおかこども病院病棟改修工事の実施について ・もりおかこども病院備品購入について ・手当の支給に関する規則の一部改正について ・評議員の欠員に伴う後任の選任について ・第三者委員の選任について
75	28.6.28	25	<ul style="list-style-type: none"> ・会長専決事項の報告について ・定款の一部変更について ・もりおかこども病院特浴室整備事業(病棟改修工事)に係る工事請負契約締結について ・もりおかこども病院施設設備整備(特浴槽一式)に係る物品購入契約の締結について ・平成28年度収支補正予算(案)承認について
76	28.11.28	21	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人岩手愛児会 中・長期経営計画(案)について
77	28.12.17	22	<ul style="list-style-type: none"> ・会長専決事項の報告について ・定款の一部変更について ・もりおかこども病院施設整備等積立金の取崩し支承認について ・平成28年度収支補正予算(案)承認について ・介護休業及び介護短時間勤務等に関する規則の一部改正について
78	29.2.27	25	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人岩手愛児会「定款細則」(案)について ・社会福祉法人岩手愛児会「評議員選任・解任委員会運営規則」(案)について ・社会福祉法人岩手愛児会「役員等報酬規程」(案)について ・旅費の支給に関する規則の一部改正について ・みちのく・みどり学園移転新築推進計画実施要綱(案)について
79	29.3.27	23	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度みちのく・みどり学園施設助成金積立金の積立ての承認について ・平成28年度収支補正予算(案)承認について ・みちのく・みどり学園の定員変更について ・平成29年度みちのく・みどり学園施設助成金積立金の取崩しの承認について ・平成29年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認について ・経理規程の一部改正について

(3) 評議員選任・解任委員会

①評議員選任・解任委員（定数3 現員3）

委員	柳田裕之、工藤實、木村正樹
----	---------------

②開催状況

平成29年度から始まる社会福祉法人制度改革に伴う新評議員を選任するため次のとおり開催した。

<評議員選任・解任委員会>

回	年月日	出席数	審議事項
1	29. 3. 14	3	・社会福祉法人岩手愛児会「評議員」の選任について

2. 監査の概要と監査状況

(1)監事監査

①監事（定数2 現員2）

監事	工藤 實、榎 廣
----	----------

②監査状況

平成28年4月1日から同29年3月31までの事業年度における理事の業務執行、法人の財産の状況、会計の執行状況その他について次のとおり監査を受検した。

<監査>

開催年月日	出席数	内 容
28. 5. 24	2	平成27年度事業報告書、収支決算書、法人の財産の状況 (盛岡市長宛監査報告書提出)
28. 8. 24	2	出納調査(4~6月分)
28. 12. 6	2	出納調査(7~9月分)
29. 2. 9	2	出納調査(10~12月分)

(2)会計事務所監査

公認会計士事務所による内部統制的監査を次のとおり受検した。

<監査>

開催年月日	監査員	内 容
28. 4. 26	2	現金実査、証拠書類、諸帳簿及び試算表の確認(1~2月分)
28. 5. 23	2	平成27年度決算監査
28. 8. 23	2	現金実査、証拠書類、諸帳簿及び試算表の確認(4~6月分)
28. 11. 29	2	〃 (7~9月分)
29. 2. 8	2	〃 (10~12月分)

3. 法人の主な動向（経過）

月	法 人 経 過
4	・防災担当者会議の開催
5	・職員定期健康診断(1回目)
6	・第59回創立記念永年勤続職員表彰・祝賀会 ・盛岡市保健所による医療監視(もりおかこども病院)
7	・本館A重油地下タンク内面FRPライニング施工工事完了
8	・第43回種市転住
9	・もりおかこども病院特浴室及び特浴槽の整備完了
11	・職員定期健康診断(2回目)
12	・全職員に法人の「中・長期経営計画」を説明
1	・厚労省東北厚生局岩手事務所の適時調査を受検(もりおかこども病院)
2	・ことりさわ学園学園公開 ・岩手県による児童養護施設指導監査(みちのくみどり学園・ことりさわ学園)
3	・第144回退園・退院式

4. 主な寄付先

月	寄 付 先
4	アサヒ軽金属(株) (大阪市)
10	もりおか往診クリニック (盛岡市)
11	板倉小児科クリニック (奥州市)
12	(株)日配運輸 (矢巾町)
2	盛岡遊戯業組合青年部 (盛岡市)
3	(株)日配運輸 (矢巾町) 東北遊戯機商業協同組合 (仙台市) スズケングループ労働組合 (盛岡市)

* 法人、団体の10万円以上を掲載

III. 各施設の経営

定款に定められた法人の事業目的を達成するため以下の施設経営を行った。

(1) 第一種社会福祉事業

①児童養護施設「みちのく・みどり学園」

開設：昭和32年6月1日

定員：70名（内小規模グループケア6名）

②地域小規模児童養護施設「石川ホーム」

開設：平成17年7月1日

定員：6名

③地域小規模児童養護施設「盛合ホーム」

開設：平成27年4月1日

定員：6名

④情緒障害児短期治療施設「ことりさわ学園」

開設：昭和62年4月1日

定員：50名(暫定定員41)

(2)第二種社会福祉事業

①医療施設「もりおかこども病院」

開設：昭和44年3月27日

定員：64床

②乳幼児等健康支援デイサービス「たんぽぽ病児保育所」（盛岡市指定受託事業）

開設：平成7年6月5日

定員：6名

IV. 災害事故等安全対策

1) 消防法に基づく消防計画のもと、災害発生時に安全に且つ迅速に避難ができるよう総合防災訓練、夜間訓練、避難訓練等を概ね各月実施し、入院入所者の安全をはかった。

<防災訓練等実施状況>

4月 防災委員会の開催

避難場所・避難経路・防災全般の講話(防火管理者)

5月 夜間職員非常招集連絡訓練(連絡網)

6月 総合防災訓練(通報・第一避難所避難・消火)(盛岡中央消防署・消防設備点検センター立会)

総合訓練後防災委員会の開催

7月 避難用救助袋の操作と実践訓練(消防設備点検センター立会)

8月 暗闇・煙体験、放水体験、地震時の避難訓練(県立防災センターでの研修)

9月 総合防災訓練(通報・第一避難所避難・放水訓練)(盛岡中央消防署・消防設備点検センター立会)

総合訓練後防災委員会の開催

11月 夜間避難訓練(非常放送・避難・防災講話)

12月 暗闇・煙体験、地震時の避難訓練(県立防災センターでの研修)

1月 防災映画鑑賞(防火教育ビデオ)

2月 夜間避難訓練(非常放送・避難・防災講話)

3月 防災講話(盛岡中央消防署松園出張所)

2) 施設設備の総合安全点検を実施したほか、以下の業務委託等による自主点検を実施し、万全をはかった。

① 消防設備保守点検	盛岡消防設備点検センター	年2回
②電気設備保守点検	東北電気保安協会	年6回
③暖房給湯設備保守点検	三機商事	年1回

3) 利用者の施設内外における障害事故に対応するため、引き続き障害保険等に加入し、万一の場合に備えた。

区分	対象者
レクレーション（傷害）・旅行保険	みちのくみどり学園・ことりさわ学園・もりおかこども病院・たんぽぽ病児保育所
施設賠償保険	みちのくみどり学園・ことりさわ学園・もりおかこども病院・たんぽぽ病児保育所
医師賠償責任保険	もりおかこども病院

4) 防災設備の整備状況

- ① 非常用自家発電機の燃料タンク増設(72時間稼働体制に)
- ② ポータブル発電機整備(3台)

V. 職員研修

各施設、院内研修及び各種専門団体、県主催による各種研修会に対して職員の派遣を行い、専門性の向上に努めた。

VI. 職員の福利厚生、健康管理

(1) 福利厚生

職員の福利厚生は、引き続き(平成6年度から)福利厚生センター制度に加入し、全職員(常勤138名)を対象にその充実に努めた。

(2) 健康管理

職員の健康管理については、各種健康診断・予防接種を実施し、健康の保持に努めた。

又、労働安全衛生法に基づく衛生委員会を定期開催し、主な検討議題は

- ・定期健康診断の実施について
- ・ストレスチェックの取り組みについて
- ・インフルエンザ予防接種の実施について 等であった。

①定期健康診断実施項目

検査項目	尿一般・血液検査(赤沈、H B S、生化学)・貧血検査・血圧測定 胸部レントゲン検査・胃透視検査・心電図検査・聴力検査・その他
------	--

②予防接種(インフルエンザ 11月実施)

③健康診断の結果は、以下のとおりであった。

検査項目	有所見者数	検査項目	有所見者数	検査項目	有所見者数
胸部X線検査	2	血圧	28	貧血検査	10
肝機能検査	18	血中脂質検査	38	血糖検査	9
尿(糖)検査	1	尿(蛋白)検査	3	聴力(4000H z)	13
心電図検査	13	胃透視	7	実施者数	150名

④ストレスチェック

検査を受けた職員数 119名

平成 28 年度 みちのく・みどり学園事業報告

1. 施設運営について

改正児童福祉法が施行され、初めて「子どもの権利」が児童福祉法の理念に掲げられた。そして社会福祉法も改正され、社会福祉法人による地域支援が求められている。当園も「岩手県家庭的養護推進計画」を進めていく中で、本体施設の小規模化に向けた全面移転改築を含め、児童養護施設として地域の子育て支援の拠点を期待されている。

当園は平成 28 年度に小規模グループケア「鐘の館」を開設し、地域小規模児童養護施設の定員を 12 名と本園定数 50 名（小規模グループケアを含む）と合わせて、施設の受け入れ総数を計 62 名と定数を削減した。

入所状況においては、9 名の入所児童があり、一時保護委託の初日在籍も 14 名を受け、平均在籍児童数 53.9 名で充足率は 85% であった。

法人の中長期経営計画が策定され、当園としても「岩手県家庭的養護推進計画」に沿った中長期ビジョンを進めている。当面の安心安全な環境の整備や、小規模化に向けた段階的な定数変更や、地域子育て支援、里親支援の地域支援を強化し、総合的なソーシャルワーク機能を進めていくことができた。

現状は全面移転改築に向けて、集団生活から家庭的な支援への移行期間であり、「養育の理念」も含め、組織として情報の共有化や人材育成等の様々な課題を乗り越えていかなければならない。

（1）児童の入所動向について

- ・4月1日の在籍人数は 53 名でスタートし、3月末は 53 名であった。
- ・28 年度の入所児童数は、幼児 5 名、小学生 1 名、中学生 2 名、高校生 1 名の 9 名であった。
- ・県内児童相談所からの一時保護委託は初日在籍 14 名であった。

（2）児童の退所動向について

- ・28 年度の退所児童数は、幼児 0 名、小学生 3 名（家庭引き取り）中学生 0 名、高校生 6 名（家庭引き取り 1 名、専門学校 1 名、就職 3 名、就労支援施設 1 名）、その他 2 名（就労移行 1 名、措置変更 1 名）の 11 名であった。

2. 運営方針について

（1）施設の小規模化移行にともない家庭的養護の取り組みを進める。

- ・「施設整備計画」「資金計画」を具体的に明示し、平成 32 年度の開設を目指し法人の中・長期経営計画に沿った施設整備計画を進めている。
- ・法人の敷地内に小規模グループケア「鐘の館」を開設し、集団生活から少人数の家庭的な雰囲気の中で、子どもたちは安心して生活している。
- ・家庭的養護の推進にむけて、里親専門支援相談員を配置し岩手県福祉総合相談センターや他の施設と連携し、里親訪問 11 件、レスパイトケース 1 件、サロン参加 1 回、定例会議 10 回を行った。

(2) 子どもの権利擁護・最善の利益を保障した養育支援体制の確立を目指す。

- ・1階（男子）・2階（女子）のフロアに分けた生活支援を行った。子どもたちの生活に沿いながら、生活のオリエンテーション等も含め一定の成果があったが、引き続き情報の共有化も含め職員間の連携が必要である。
- ・被虐待児童対応チームを中心に、個別の自立支援計画に基づいたケース検討会を開催し計画にそって行った。
- ・岩手県立大学社会福祉学部三上邦彦教授から、職員のスーパービジョンを4回実施しソーシャルワークの向上につながった。
- ・医療的なケア・被虐待児の治療のため、もりおかこども病院の嘱託医との日常的な連携を含め、「未来の風せいわ病院」とも連携し、緊急入院対応などの多岐にわたる支援を受けることができた。
- ・給食支援において、給食職員と児童のペアで実施する調理実習や、夕食会を行うことができた。各ホームにおいても衛生面の向上のため随時研修を行った。
- ・職員から児童へ虐待に繋がる事項の点検や、児童同士の暴力やいじめの問題について防止を図る取り組みを「CAP いわて」と連携して行うことができた。
- ・「福祉サービス第三者評価」受審結果を基に、グループに分かれて自己評価を行い課題や問題点を整理し、施設の質の向上に向けた「養護要領」の作成を始めた。
- ・あめみや夢基金の児童応援助成金（1年目）について、入所児童の生活を豊かにする活動や旅行、進学・就職のための資格取得に必要な事業を計画的に進める事ができた。
- ・退園者の支援において、アフターケアを含め退園後の支援の強化を図ったが、退所児童の早期の離職等があり他機関と連携し支援を行った。

(3) 安心・安全な施設づくりを目指す

- ・入所児童の安心・安全な生活を保障するため、外からの侵入者対応マニュアルを作成し、定期的な施設の点検を行った。また、子ども玄関の施錠とインターホンと1階廊下に防犯カメラを設置した。
- ・「あそびの家」の利用目的を明確にし、トイレ・ユニットバスの設置を行った。
- ・各種マニュアルの定期的な見直しと、児童を生活支援や、業務の中で多岐にわたった「ヒヤリハット」が23件あげられた。引き続き委員会で各事案に対しての対策・検討等を行っていきたい。
- ・地域小規模児童養護施設「石川ホーム」「盛合ホーム」において、少人数の環境の中で各ホームの活動ができた。そして松園地区（上田松屋敷）の協力を得て、地域小規模児童養護施設「村田ホーム」の開設の理解を得ることできた。

(4) 職員一人ひとりの専門性の向上に努める

- ・研修委員会を中心に入材育成、職場研修方針の策定に取り組んできた。さらに岩手県児童養護施設協議会と連携し「被措置児童の権利擁護（虐待防止）に関する研修会」に多くの職員が参加することができた。
- ・職員の専門性・権利意識の向上という意味では、テーマ別研修の年間計画を立てて

他委員会やグループと連携して、多種多様な研修で講師招き実施できたことは成果があった。

- ・年度末に園長、副園長で職員面談を実施し、次年度の支援体制に意見等を反映することができた。

(5) 開かれた施設づくりをめざし啓蒙活動の推進を図る。

- ・西和賀町「NPO法人輝けいのちネットワーク」の支援を受けて、ホームステイ延べ 20 名の参加、第 43 回種市転住（洋野町）・太鼓合宿・農作業体験等（室根・大東町）の児童の体験・経験の柱となる地域養護活動を継承することができた。
- ・盛岡・松園地区での地域養護活動の推進において、伝統芸能（野岳太鼓・豊年太鼓・大黒舞）、神輿も含めて、地域のイベントや介護施設からも出演依頼があり、子どもたちの取り組みを支えて頂いている。少年消防クラブ活動、松園夏祭り、松園柔道教室に参画し地域との連携を深めることができた。
- ・近隣大学及び専門学校の実習生の受け入れにおいて、保育実習が 4 校 9 名、ソーシャルワーク実習 3 校 5 名、看護総合実習 1 校 1 名、介護体験実習 4 名で延べ 19 名の受け入れを行った。さらに学生のアルバイトやボランティアを受け入れて福祉人材の育成を行うことができた。
- ・「子どものふつうを考える福祉・教育・医療の会」の事務局を担い活動ができた。
- ・「チャイルドライン」の運営に参画し、受け手養成研修の講師を行った。
- ・近隣市町村の地域子育て支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)について、盛岡市は延べ 33 名・八幡平市が 3 名の利用があった。緊急の対応もあり、引き続き受け入れ体制について整えていく必要がある

※資料 職員構成 入所（初日月別・学年別）状況

みちのくみどり学園 病種・学年別による入所児童・生徒の内訳

平成29年3月1日 現在

みちのくみどり学園 入所児童・生徒の措置児童相談所別内訳

児相	岩手センター	岩手一関	岩手宮古	埼玉所沢	合計
幼児	8	0	0	0	8
小学生	10	1	3	0	14
中学生	11	2	3	0	16
高校生以上	10	2	5	1	18
合計	39	5	11	1	56

入所児童・学校別内訳

学校	なし	やよい幼稚園	青松支援	東松園小(地域)	松園中(地域)	県市立高校	私立高校	他の支援高	計
幼児	4	4							8
小学生			4	10					14
中学生			10		6				16
高校生以上			6			6	3	3	18
合計	4	4	20	10	6	6	3	3	56

みちのくみどり学園職員構成

職種別	職種	施設	児童	保育	保健	看護	心理療法	栄養	調理	ボイラー技士他	事務	嘱託	計
			指導員	育士	師	師	士	士	員	員	員	医	
			長										
定数	1		14					1	4		1	1	22
正職員	1	15	8			1	1	1	4	1	1		33
臨時職員		3											3
非常勤			1							9			10
嘱託											1	1	
計	1		27		0	1	1	1	4	10	1	1	47

平成28年度 みちのくみどり学園入所（初日月別・学年別）状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
幼児	3	3	3	3	3	3	4	5	5	5	7	8	52	4.3
計	3	3	3	3	3	3	4	5	5	5	7	8	52	4.3
小1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
小2	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	29	2.4
小3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1.0
小4	5	5	5	5	5	4	4	4	4	5	5	5	56	4.7
小5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
小6	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	41	3.4
計	16	16	16	16	16	13	13	13	13	14	14	14	174	14.5
中1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
中2	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	76	6.3
中3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	6	6	6	63	5.3
計	14	14	14	14	14	14	14	14	15	16	16	16	175	14.6
高1	9	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	114	9.5
高2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36	3.0
高3	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6.0
計	18	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	222	18.5
中・高卒	2	2	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	10	0.8
計	2	2	2	2	1	0	0	1	0	0	0	0	10	0.8
合計	53	54	54	54	53	49	50	51	51	53	55	56	633	52.8
一時保護	0	0	2	1	0	0	4	0	2	3	0	2	14	1.2
総合計	53	54	56	55	53	49	54	51	53	56	55	58	647	53.9

平成28年度 ことりさわ学園事業報告

1. 運営の基本

改正児童福祉法が施行され、子どもの権利擁護に係る実行的な方策等が図られる中で、全国の情短施設は「児童心理治療施設」として名称を変更することになった。

学園の初日在籍数は、前年度に比べ入所数が若干減少し、充足率72.5%（前年度比73.5%）で以前90%を確保出来ず、新年度も6年連続で暫定定員（41名）となっている。6年連続の暫定や近年の入所児童の変容（高学齢化の増加等）による施設機能、施設整備の観点から施設運営の大きな課題である入所定員数の削減（40名）について、県の主幹課と再度協議していかなければならないと考える。

平成27年度に受審した福祉サービス評価の指摘事項であった法人の中長期経営計画が策定され、それを基に施設としての中長期ビジョン（平成28年度から32年度までの5ヶ年計画）を策定している。施設の中長期ビジョンの進行管理については、法人の経営計画策定委員会のモニタリングと連動して取り組んで行きたい。

人材確保のため7月に職員採用試験（平成29年度採用）を実施し、平成29年度に向け基準通りの人材を確保している。

支援学校との連携では、情報の共有化の視点で通常のケース会議の充実を図り支援会議等を個別に実施した。他に高等部学年毎の進路指導会議や関係者会議を行うなど、登校支援や子ども達の安心安全感が育めるように現状の改善に努めた。

(1)児童の入所の動向

- ①4月1日に34名でスタートして3月末日30名となる。
- ②入所児童数5名で不登校・広汎性発達障害児が多い。
- ③県内児童相談所の措置状況（センター2名・一関2名・宮古1名）

(2)児童の退所の動向

- ①退所児童数9名（センター7名・一関1名・宮古1名）
- ②学年別では高校生7名（進学2名・一般就労2名・福祉就労2名・措置変更1名）
中学生2名（措置変更1名・家庭引き取り1名）

2. 運営方針

(1)入所児童を確保して、安定した施設運営と財務基盤の整備を進める。

- ・主任児童指導員を配置して施設運営体制を整備した。
- ・入所児童の確保が厳しい状況の中で経費節減等の取り組みにより積立金が確保できた。
- ・全情短協議会や岩手県児童福祉施設協議会の意見交換会を通して、施設の現状改善についての要望を行った。
- ・事業計画に基づき相談室や2階事務室、園長室にエアコンを整備した。

(2)施設運営体制を見直し児童心理治療施設としての施設機能を整備・強化する。

- ・心理療法士の体制（基準7対1）を確保し、心理担当者会議を定例開催して個別的心理治療方針の再評価を行った。
- ・個別支援会議を充実させてケース等のS V体制を堅持した。
- ・セカンドステップについては継続して実施出来なかった。
- ・マナー教室（S S T）は中学生女子グループを対象に実施した。
- ・健康学習は小学生や中学生女子対象には実施できたが、中高校生への学習会は実施できなかった。
- ・食育の観点で嗜好調査や小グループ給食、保護者を対象に給食試食会を実施した。
- ・青松支援学校とケース会議や個別の支援会議と併せて、高等部児童を対象に医療機関も交えての支援会議等を開催して連携を図った。
- ・家族会で資料を作成し法人理念や施設の考え方等について説明する機会を持った。
- ・家族会でアンケートを実施し要望等を把握して学習会・勉強会を実施した。

(3)法人の中期・長期事行計画に連動した新たな施設の中・長期事業計画を策定する。

- ・法人の中長期経営計画を基に、施設の中長期ビジョン検討委員会を立ち上げ、9月に外部講師（社会福祉士）を招いて学習会を開催して2月末に施設の中長期ビジョンを策定した。
- ・前年度の「福祉サービス第三者評価」受審結果を基に、12月に4グループに分かれて自己評価を行い新年度の運営や業務改善に繋げることが出来た。

(4)人材確保・人材育成のための職員研修の充実を図る。

- ・職員アンケートを実施して研修ニーズを探り施設の中長期ビジョンに反映した。
- ・中堅職員以下のグループ討議による演習を行い業務改善に生かすことが出来た。
- ・ワーキンググループで生活の心得を作成し報告会を通してOJTの促進を図った。
- ・職員研修委員会で年間の研修計画を作成し、全情短協議会の研修会（全体研修会・生活部会・新任職員）、児童相談所との心理職員研修（2回）、岩手県児童養護施設協議会職員研修会（2回）県社協児童福祉施設協議会の各職員研修（2回）、療育センター療育研修会、未来の風せいわの研修会、開善塾教育相談実技研修、キャリアパス対応生涯研修（初任者・中堅職員・管理職員編）、児童虐待対応研修給食従事者研修、実習者フォローアップ研修会、園内研修（感染症対策・治療支援ガイドライン）などの研修会を実施した。
- ・包括的対暴力防止プログラム（C V P P P）の園内伝達研修が実施出来なかった。
- ・県立大（三上先生・田中先生）との連携で職員研修の機会を広げ、職員間のスーパー・ビジョンを継続できた。
- ・第7回北海道・東北ブロック職員研修会（小松島子どもの家）に4名が参加した。

- ・基幹的職員研修（前期：2月）の講師に職員（1名）を派遣した。
- ・職員研修旅行（秋田：聖園天使園の施設見学）を2グループに分けて実施した。

(5)地域の子育て支援・治療支援施設として関係機関と連携して子ども、家庭支援を行う。

- ・自立支援計画に基づいて月1回のケース検討会（3ヶ月検討）を実施した。
- ・児童相談所や医療機関、学校などの関係機関と連携して、退所予定児童等の地域での関係者会議や支援会議を実施して家庭支援にあたった。
- ・医療機関（小児科・児童精神科等）と連携して治療支援にあたった。
- ・各児童相談所との協議会（3回）や支援学校とのケース会議（8回）を実施した。
- ・杜稟学園との合同研修会（5月）において杜稟からの措置児童のケース検討を行った。
- ・子どもの心身発達育成研究会の事務局として学校教育相談研修に携わり、研究会と夏季（8月）・冬季（1月）研修会を実施した。

(6)地域との交流を通して生活体験や社会体験の拡大を図り自立支援に繋げていく。

- ・地域の支援を受けて葛巻町・西和賀町（湯田沢内）などで小グループ活動を実施した。
- ・松園夏祭りや葛巻町民祭り、テンパーク祭り、療育センター祭り、矯正展等で和太鼓を発表する機会を持ち地域との交流を図った。
- ・担当職員を配置し法人のホームページ委員会と連動してホームページの充実を図った。

(資料) 〈職員構成〉 〈初日在籍数〉 〈進路の動向〉

(資料1) 職員構成

職種別	職種	施設長	医師	児童指導員	保育士	看護師	心理療法士	栄養士	調理員	事務員	青春塾講師	計
定数	定数	1	1		12	1	6	1	4	1		27
	正職員	1	1	7	3	1	5	1	2	1		22
	臨時職員			2	1		1		2			6
	非常勤										1	1
	嘱託		1									1
計		1	2		13	1	6	1	4	1	1	30

(資料2) 初日在籍数(充足率72.5%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	21	21	21	21	21	21	21	23	23	23	23	23	262
女子	13	14	14	14	14	14	15	15	15	15	15	15	173
計	34	35	35	35	35	35	36	38	38	38	38	38	435

(資料3) 進路の動向(中3)

	一般高校	単位制高校	支援学校	私立高校	その他	計
退園	0	0	1	0	0	1
在園	1	0	1	0	0	2

(資料4) 進路の動向(高3)

	進学	就職	その他	計
退園	2	4	2	8

平成28年度 もりおかこども病院事業報告

1 経営収支等

(1) 患者数の動向

28年度の患者数の動向をみると、入院では前年度に比較して328人減の14,214人(1日平均38.9人)となつた。外来では前年度に比較して298人増の24,193人(1日平均82.3人)となつた。

(2) 患者1人1日当たりの平均収入

入院収入は、33,393円で前年度に比較して376円1.1%減となつた。外来収入は、14,549円で前年度に比較して358円3.0%増となつた。

(3) 収支の状況

当初予算では6,012千円の剰余を見込んでいたが、患者数が入院で386人、外来で85人見込みを下回る等、患者数は前年度とほとんど変わらなかつたにもかかわらず大幅な欠損を計上しました。その原因は収入において27年度の補助金77,000千円が約10分の1に削減されたことと、支出の面では施設の設備投資、人件費及び業務委託費が増加したこと等により11,568千円の欠損となりました。

2 医師体制の充実

(1) 医師の確保については、29年4月から常勤医1名増となり、常勤医5名、非常勤医(換算)2.5人の診療体制を維持しており、29年4月1日現在の医療法上の充足率は182%である

(2) 児童の精神疾患に対する診療体制の充実のため八木淳子医師に週1回、滝川一廣医師に月1回の診療応援を得たところである。

3 小児救急医療

小児救急輪番日については、月に土曜日2回の4コマで実施し、24回の輪番日で入院患者延205人(前年381人46.2%減)、外来患者延687人(前年657人4.6%増)の診察・治療に当たつた。

4 医療安全管理

医療安全管理室に専従の職員を配置し、安全管理体制の構築を病院全体で取り組んでいるところである。

感染防止対策加算2を算定する病院としての活動も5年目となり、加算1を算定する県立中央病院や加算2を算定する他の病院(岩手リハビリティーションセンター、国立病院機構盛岡病院)とともに情報の共有ができ、強化された感染対策を行うことが出来た。

5 小児在宅訪問診療

27年11月より専任の臨時医師を確保して週1回半日訪問診療を行う体制ができ、現在4名の超重症児宅を訪問し診療を行っている。

6 地域支援活動

地域の医療機関等に対する診療応援については、従来から積極的に推進してきたところであり、28年度においても病院10カ所、学校・保育園等18カ所及び市町村の乳幼児健診2町に対し協力を行った。

1. 患者数の状況(患者延数)

区分		入院		外来		歯科	
28	実績a	14,214	人	24,193	人	3,194	人
27	実績b	14,542	人	23,895	人	3,240	人
増減	a-b=c	△ 328	人	298	人	△ 46	人
	c/b	△ 2.3	%	1.2	%	△ 1.4	%

2. 一日平均患者数

区分		入院		外来		歯科	
28	実績a	38.9	人	82.3	人	13.1	人
27	実績b	39.7	人	81.0	人	13.2	人
増減	a-b=c	△ 0.8	人	1.3	人	△ 0.1	人
	c/b	△ 2.0	%	1.6	%	△ 1.0	%

3. 患者一人一日当平均収益

区分		入院		外来		歯科	
28	実績a	33,393	円	14,549	円	5,491	円
27	実績b	33,769	円	14,190	円	5,329	円
増減	a-b=c	△ 376	円	358	円	162	円
	c/b	△ 1.1	%	3	%	3	%

4. 病床利用率

区分		28年度		27年度		増減	
一般		60.8	%	62.3	%	△ 1.4	%

(注)診療実日数

区分		入院		外来		歯科	
28年度		365	日	294	日	244	日
27年度		366	日	295	日	245	日

平成28年度 たんぽぽ病児保育所事業報告

1 補助金は、基本分2,417千円、加算分4,280千円（年間延べ利用児童数に応じた実績払い）並びに改善分242千円余（赤字補てん分）等であった。

28年度は看護職員の採用と保育事業運営会議を設け、医療体制と緊急時のバックアップ体制があることを強みに安全安心の運営周知を行った。年間の利用人数は249名と昨年度を上回つたが、近年の少子化・予防医学が進行していることから採算ラインの400名を下回る状況には変わりなかった。

当保育所は、利用時間が他の病児保育所より長いこと。また、給食部の協力により、病状・年齢に応じてこども達の嗜好に合わせた給食の提供を行っており、利用者から高い評価を得ている。

広報活動（リーフレットの配布、ポスター掲示のお願い）を兼ね、市内の保育園・認定子ども園49カ所に訪問や郵便等での情報提供・交換を行なっており、たんぽぽ通信（流行中の感染症の情報やその対処の仕方等）を年に4回利用者・各保育園等に発送し好評をいただいている。

2 利用状況としては、感冒142名と大半を占め次いで胃腸炎30名と他疾患であった。新規利用者67名、再利用者がほとんどで総利用者数249名となった。

年齢別には0～1歳児が49%、2歳が15%、3歳4歳ともに10%の割合、小学生は12.6%利用のうち10歳以上は1名の利用だった。利用者の病児保育に関するアンケート結果で小学生の利用が出来ることを知らないと回答の57%を踏まえ周知努力が必要である。

3 利用状況

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
利用者数	412	366	311	231	249
月平均	34.3	30.5	25.9	19.3	20.8
1日平均	1.73	1.54	1.30	0.97	1.03
盛岡市以外	9	9	8	14	10

4 職員体制

常勤看護師1名、臨時保育士2名

職種	定数	正職員	臨時職員	合計
保育士	2		2	2
看護師	1	1		1
計	3	1	2	3

事業報告の付属明細書

平成28年度事業報告には、「社会福祉法施行規則」第2条の25第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。